

文字を持たない民族が、先進国の文字を借り入れる場合、「表音的用法」が採用されやすい、ということを前章で指摘しました。わが国が、漢字を取り入れるに当たっても、これはやはり同様だったのです。

つまり、万葉集に多く見られる

和我夜度爾、左加里爾散家留 宇梅能波奈、知流倍久奈里奴、美牟必発聞我母 (851)

等の用法がこれです。これは、極端に言えば、国語の音韻の数だけの漢字の読み書きができれば、一応の用が足りるので、学ぶ者にとっては実に簡易な表記法だと言うことができます。これが万葉がなであって、ひらがなはこれから派生しました。表音主義者は、このかなの誕生を一つの発展と見ているのですが、それは誤解です。前章で述べましたように、外国の文字を借り入れるには、どこでも必ずそうせざるを得なかった採るべき道の一つなのです。しかも考えられる三つの道のうちの最も簡易な方法が「表音的用法」つまり「かな」なのです。「かな」の発明は決して自慢できる種類のものではありません。わが国が、中国にない「表音符号」である「かな」を発明したことは、日本人の優秀性を示すものであるかのように言われますが、とんでもないことです。わが国が、外国文字である漢字を借り入れようとするかぎり、「かな」が生れないわけがないのです。「かな」の誕生は当然のことな

のです。それに、「かな」を初めて考案し使用したのは、恐らく純粹の日本人ではなくて、中国もしくは韓国からの帰化人であったと思われます。これについての考証は本書の目的ではありませんので省きます。

「かな的」用法(つまり、表音的用法)は、世界中どこにでも見られますが、わが国では外国に類例のないすばらしい表記法を、「かな」について考案し、これが「かな」に取って替って行われるようになりました。これは、今まで誰からもその価値を高く評価されていませんが、私は、これこそ世界に誇って良いことだと思っています。それが「漢字の訓読法」なのです。かなは、機能的にどうしても漢字に劣りますので、漢字の知識が広く、深くなるにつれて、今までとは逆に、「音」を棄てて「義」を取るという、より機能的な漢字の使用法を考えるようになったのです。万葉集からその使用例を拾ってみますと、

橘之花散里乃 霍公鳥 片恋為乍 鳴日四曾多寸 (1473)

というのがこれです。この表記法の方が機能的に優れていることは、前の歌に比べて、一目で読み取れることでよくわかっていただけたと思います。助詞・助動詞等、中国にない用法、(例えばこの歌の「しぞ」は、やむなく「表音的用法」を用いていますが、名詞・動詞・形容詞・副詞等の観念語は、皆「表意的用法」を用いています。助詞や助動詞でも、

雪者雖零、実爾不成(雪は零るとも実にならぬ)

等、「義」の取れるものは、できるかぎり「義」を取る方法を考え出し、これを用いております。

「わが国では、最初は漢字ばかりが用いられていた。しかし、かなが発明されて、かなが用いられるようになってからは、漢字は、年毎に減少するばかりである」と、かな文字論者は言っていますが、事實は、決してそのように単純なものではありません。事實は、最初にまず「万葉がな」が生まれ、その「かな文字」の不便を補うために、「山・川・月・雪」のような表意的用法、つまり、「漢字の訓読法」が生れたのです、この事実を見誤ってはなりません。かなが漢字から生れたのは事実ですが、現在の漢字の用法が生れたのは、逆に「かな」の生れた後のことなのです。その後、漢文が教養の高い人たちの間に用いられ、(これは11世紀のイギリスで、貴族階級がフランス語を用いたのと同じ意味です)「漢字かなまじり文」もしくは「かな文」は、それより教養の低い人たちの間に用いられるようになり、明治以後は、漢文が止められましたが、「漢字かなまじり文」は、現在に及んでいるのです。

表意的用法である現在の漢字の用法は、表音的用法の欠陥を補うために考案されたものであり、それより高度の能力がなくては、この用法は行われがたいものなのです。しかし、どんなに漢字についての知識が深く、かつ広い人でも、常にどの言葉も「表意的使用」ができるというものではありません。ですから、

石激 垂見之上乃 左和良妣乃 毛要出春爾 成米嶋 (1418)

というような表音・表意取りまぜた用法が、実際にはなかなか多かったです。これは、私たちが漢字を忘れた場合、その言葉をかな書きして済ませる態度とまったく同じことです。こうして、文章を書く人々の漢字を用いる能力により、表音的用法(かな)が多かったり、少なかったりするのですが、できるかぎり、「表意的用法」を用いることが、当時の人々の努力したところであって、それは、「それが機能的に優れていたから」です。この点においては、当時も現今もあまり変わらないように思われます。

このように考えて来ますと、「漢字の訓読法」つまり、漢字を「表意文字」として取り入れたことは、文字を持たない民族が、先進国の文字を取り入れる方法としては最高のものであり、世界の歴史の上に、他に見られなかったすばらしい取り入れ方であった、ということができると思います。

子曰、学而時習之 不亦説乎。

(子曰く、学んで時に之を習う。亦悦ばしからずや)

この文は、言うまでもなく、論語の冒頭の句です。原文は西暦紀元前の文であり、原型のままです。このような古代の文章を、私たちは、

中学生程度の漢文の知識で読解することができるのです。しかも、これは私たちにとっては外国の古典であり、その原文なのです。こういうことは、わが国を除いて、一体どこの国に考えられることでしょうか。欧米諸国にとっては驚異的なことであるはずで

Oure fadir that art in heuens (1382 年版)

Our Father who art in heaven (1914 年版)

右は、聖書の「天にましますわれらの父よ」の 580 年前のものと、50 年ほど前のものとを比べたものですが、言葉にも、その綴りにも相当に変化のあることがわかります。このように、表音文字はわずかの年代の間にも変化して、漢字に比べると伝達の機能に劣っていることがよくわかります。

このように漢字は、時間的にも空間的にも、私たちの思想を「不変的」に伝達する能力を持っていて、機能的に優秀な文字であることが明瞭にわかります。私は、漢字が「普遍性」と「恒久性」を具えた優秀な文字であることの証拠を、その外にいくらでも挙げることができます。

私たちが、外国である中国の古典を原文のまま理解できるということは、漢字が優れた機能を持った文字であることによるのは勿論ですが、そればかりではなく、わが国の漢字の借入れ方の優れているためでもあるのです。ローマ字や、その他の場合のように、ただ「表音文字」として取り入れただけでなく、その段階を通りながら、その方法

に満足しないで、もっと高度の機能を持った「表意的用法」を、私たちの祖先が考え出したということは、大いに着目すべき事実だと思います。それは、「表音的用法」よりも困難ではありますが、文字の目的に良く適っている用法なのです。

一体、日本人は、自己の持つ優秀性を自らは決して発見しない、という妙な性格を持っていることを寺田寅彦は指摘しています。つまり、「西洋人がいいと認めて、初めて自分でもそうかなと思う」のです。「日本の学者は西洋の学者の研究しないことは、研究すべき価値がないとも思っているらしい。ために、西洋の学者のしない、**日本的なものの研究はほとんど省みられない**」と言って寅彦先生が嘆かれたことは、この「漢字の訓読法」についてもまったく適切で、このことのために言われたのではないかと考えられるほどです。この訓読法は外国の歴史にまったくの類のない用法であるだけに、西洋の学者はこの価値を認めておりません。従ってわが国の学者もこの価値を認めていないのです。しかし、よく考えていただきたいと思います。「最初わが国は漢字を表音文字として取り入れた。**次に、その欠点を補うものとして**表意的用法を考案した。そして、概念を持つ言葉は漢字(表意的用法)で表記し、概念を持たない言葉はかな(表音文字)で表記するという、**国語に最も適した**独特にして優れた方法を採用するに至った」という私の見解に、誤り、もしくはごまかしがあったら、ぜひ御指摘いただきたいと思います。